

「仕事のこと」「生活のこと」など お困りごとはありませんか？

就職活動の不安

引きこもりの
家族の将来

経済的に困窮

など

一人で悩まずご相談ください！

◎ 相談先 / 受付時間

場所：橋本市役所 健康福祉部 福祉課（橋本市保健福祉センター内）

電話：0736-33-3708

時間：8：30～17：15（土・日・祝日を除く平日、年末年始は休み）

相談・支援の流れ

一緒にステップアップ！
がんばろう！



目標達成！

継続的な支援

目標達成に向け一緒に活動！

解決策を一緒に考えプラン（目標）をたてよう

お困りごとについて詳しく聞かせてください

困ったなあ・・・

仕事がみつからない

仕事が続けられず

経済的に困窮

人間関係が苦手で
将来が不安

裏面もご覧ください▶▶▶

お困りごとを伺い自立した生活をサポートします。

◎対象となる方

橋本市内にお住いで、経済的に困っており最低限度の生活を維持することが難しくなっている人、またはその恐れのある人

生活困窮者自立支援法

平成27年4月からの施行された新しい制度です。

仕事や生活などのことでお困りの方に対して相談員がお話を伺い、状況に応じて就労活動の支援など専門のスタッフがサポートし、自立した生活が送れるようお手伝いします。

例えば・・・



- 就職活動をしたいが仕方がわからない。自信がない。
- 精神的に辛く仕事を続けられない。
- 社会参加したいが、どうすれば良いのかわからない。不安がある。
- 医療費や生活費の不安

Q & A



Q：就労支援で何をしてくれるの？

A：ハローワークへ同行し一緒に求人情報を探したり応募書類の作成支援をします。

Q：どうしても福祉課へ行けないのですが

A：まずはお電話でご相談ください。状況により関係機関と協力して家庭訪問させていただくこともあります。

◎ 相談先 / 受付時間

場所：橋本市役所 健康福祉部 福祉課（橋本市保健福祉センター内）

電話：0736-33-3708

時間：8:30～17:15（土・日・祝日を除く平日、年末年始は休み）